

令和7年度 福岡県学校図書館協議会 学校司書部会総会及び全体研修会

令和7年9月17日(水)
13:00～16:15
(受付12:30～)
アミカス 4階ホール

次 第

- 1 開会行事 13:00～13:10
 - (1) 開会のことば
 - (2) 会長挨拶

- 2 議 事 13:10～13:50
 - (1) 議長選出
 - (2) 令和6年度事業報告
 - (3) 旧役員挨拶
 - (4) 新役員承認及び部会長挨拶
 - (5) 令和7年度事業計画(案)について
 - (6) 要望書について(小中、高校)
 - (7) 緊急時対応マニュアル(案)
 - (8) 役員・議長・実践発表輪番表(案)
 - (9) 議長解任
 - (10) その他

休 憩 13:50～14:05

- 4 地区報告 14:05～16:00
事業報告(小中 筑豊) 飯塚市立小中一貫校 潁田小、飯塚市立小中一貫校 幸袋小
実践発表(同) 飯塚市立内野小、飯塚市立庄内中
事業報告(高) 筑豊:県立田川、筑後:県立福島、福岡:県立福岡中央、福岡雙葉
事業報告及び実践発表(高 北九州):県立小倉西

休 憩 15:15～15:30

質疑応答

- 5 閉会行事 16:00～16:15
 - (1) 諸連絡
 - (2) 閉会のことば

MEMO

令和6年度 学校司書部会事業報告

1 学校司書部会総会及び合同研修会について

日 時 令和6年9月20日(金)13:00～

場 所 アミカス4階ホール

内 容

(1) 総会行事

令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、要望書等の定例の議事の他に、小中学校の役員選出の厳しい現状及び県立高校の兼務問題もあり、学校司書部会幹事負担軽減のための提案をさせていただきました。

(2) 全国大会参加報告

全国大会参加報告では、6年ぶりに対面での全国大会(高松大会)が開催され、記念講演や各分科会での全国の取り組みを、要点をまとめ丁寧に報告されました。

(3) 講演「本と人をつなぐためにできること ～山川図書館の実践から～」

久川 文乃氏

指宿市立山川図書館 館長

出席者 224 名

	北九州・京築	筑豊	筑後	福岡	合計
小学校	1	8	34	17	60
中学校	0	3	34	7	44
高等学校	15	11	17	28	71
特別支援学校 他	0	0	1	0	1
合計	16	22	86	52	176

2 小・中・高・義務教育学校及び特別支援学校司書合同研修会について

日 時 令和7年2月17日(月)12:50～

場 所 アミカス4階ホール

内 容

(1) 実践発表

① 「朝倉郡学校司書部会の取り組み ～学校間交流、図書館オリエンテーション～」

朝倉郡筑前町立三輪小学校 梅木真由美 司書

朝倉郡筑前町立夜須中学校 川上 彩 司書

朝倉郡筑前町立東小田小学校 森 さよ子 司書

② 「図書館アプローチ大作戦」

筑後地区高等学校図書館協議会司書部研究会図書館活性研究班

(2) その他(報告事項)

① 要望書の報告

② 「学校司書部会幹事負担軽減のための提案について」検討結果の報告

(3) 講演「ADHD 傾向の子どもたちへの支援 ～認知行動療法の実際～」

中島 美鈴 氏

中島心理相談所 所長

九州大学大学院人間環境学府 学術協力研究員

出席者 214 名

	北九州・京築	筑豊	筑後	福岡	合計
小学校	0	12	54	24	90
中学校	0	5	29	10	44
高等学校	15	12	25	25	77
特別支援学校 他	0	0	0	3	3
合計	15	29	108	62	214

3 要望書提出（県教育委員会との情報交換）について

日 時 令和6年12月19日（木）15:00～

場 所 福岡県庁 4 階 教育委員会会議室

「福岡県小中・義務教育学校及び特別支援学校の学校司書配置に関する要望書」、「高等学校司書および特別支援学校司書の配置と服務に関する要望書」、「県立高等学校司書の事務室業務従事について」、「令和6年県立高校図書館業務の現状及び学校司書の兼務状況アンケート集計結果」を県 SLA 会長から事前に県教育委員会に送付し、当日は県教育委員会からの口頭での回答を得て質疑応答を行いました。

4 幹事会等について

会 議 名	日 時	会 場	内 容
新旧部会長・副部会長会議 (高校)	3月26日(火)	県立図書館	・引継ぎ事項の確認(R5→R6)
新旧部会長・副部会長会議 (小中学校・高校)	5月10日(金)	県立図書館	・引継ぎ事項の確認(R5→R6)
第1回幹事会	5月10日(金)	県立図書館	・今年度の活動方針・内容の決定 ・年間計画
第2回幹事会	8月20日(火)	県立図書館	・総会・研修会確認 ・要望書案・合同研修会計画
第3回幹事会	9月20日(金)	アミカス	・総会・研修会準備
各幹事	10月上旬	メール・FAX	・要望書の最終確認
第4回幹事会	12月10日(火)	県立図書館	・合同研修会確認 ・幹事負担軽減案の検討
部会長・副部会長	12月19日(木)	県庁	・県教委へ要望書提出
第5回幹事会	2月17日(月)	アミカス	・合同研修会準備
新旧部会長・副部会長会議 (小中学校・高校)	3月28日(金)	県立図書館	・引継ぎ事項の確認(R6→R7)

令和7年度 県SLA学校司書部会役員

○部会長 永田 陽子 (香住丘高校) *理事

○副部会長 山田 玲子 (大分小学校) *理事

林田 恵 (飯塚第一中学校)

平田 智子 (武蔵台高校)

○書記 吉瀬 遥 (松原小)

津留 優子 (羽犬塚中)

甲斐田 諭希 (朝倉光陽高)

○幹事

地区	小・中	高
福岡	小林 令子 (青葉中)	平田 智子 (武蔵台高)
		寺本 華 (福翔高)
北九州・京築		中西 実和子 (戸畑高)
		安部 朋子 (小倉工業高)
筑豊	大屋 真紀 (片島小)	植木 桂子 (西田川高)
	出口 法 (鎮西中)	多田隈 祥子 (嘉穂高)
筑後	津留 優子 (羽犬塚中)	甲斐田 諭希 (朝倉光陽高)
	吉瀬 遥 (松原小)	西山 真理子 (明光学園)

○評議員

地区	小・中	高
福岡		寺本 華 (福翔高)
北九州 京築		中西 実和子 (戸畑高)
筑豊	大屋 真紀 (片島小)	植木 桂子 (西田川高)
筑後	津留 優子 (羽犬塚中)	甲斐田 諭希 (朝倉光陽高)

令和7年度 県SLA学校司書部会 事業計画（案）

1 学校司書部会総会・全体研修会

令和7年9月17日（水）13：00～ アミカス（4階ホール）

2 要望書提出 10月（予定）

3 幹事会日程

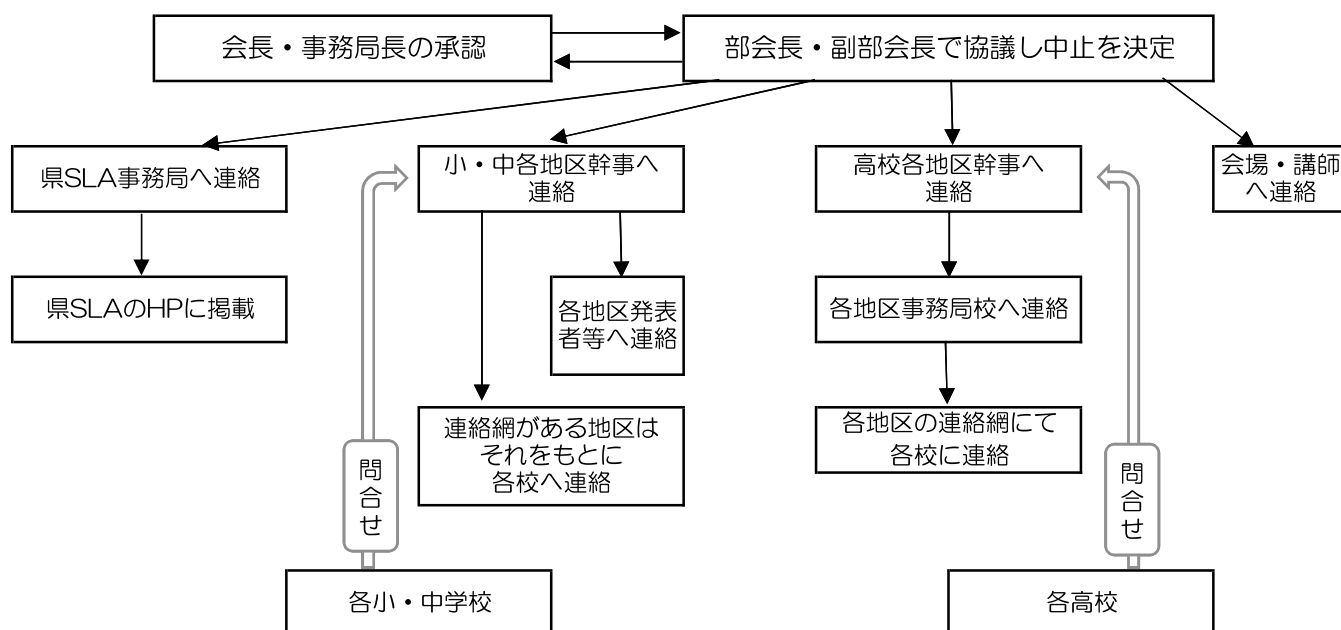
日時	会場		内 容
5月8日（木） 13:00	県立図書館	第1回幹事会	・今年度の活動方針・内容の決定 ・年間計画
8月 日	県立図書館	第2回幹事会	・総会・研修会（9/17）確認 ・要望書案・研修会計画
9月17日 （水） 10:00	アミカス （4階ホール）	第3回幹事会	・総会・研修会（9/17）準備
〃 13:00	〃	司書部総会・研修会	・要望書提案
10月上旬	要望書の意見交換は非 対面で行う	各幹事	・要望書の最終確認
10月	県庁	部会長・副部会長	・県教委へ要望書提出
11月 日	県立図書館	第4回幹事会	・今年度の反省
3月下旬	県立図書館	新旧部会長・副部会長 会議（小中学校・高 校）	・次年度への引継ぎ事項確認

令和7年度 県SLA学校司書部会 緊急時対応マニュアル①自然災害版（案）

令和7年5月8日

研修会等の実施が自然災害（台風・大雪・地震等）により危ぶまれる場合、対応と連絡手段は以下の通りとする。

- 1 前日の正午時点で、暴風・洪水・大雪等の警報が発令されている場合、またはまだ警報は発令されていないがその可能性がある場合



- 2 当日の午前7時時点で、暴風・洪水・大雪等の警報が発令されている場合は中止

前日までに中止が決定されていない場合は、各自で警報を確認して判断する

- 3 開催についての問合せは各地区幹事へ。会場・県SLA事務局には一切しないこと

確認事項

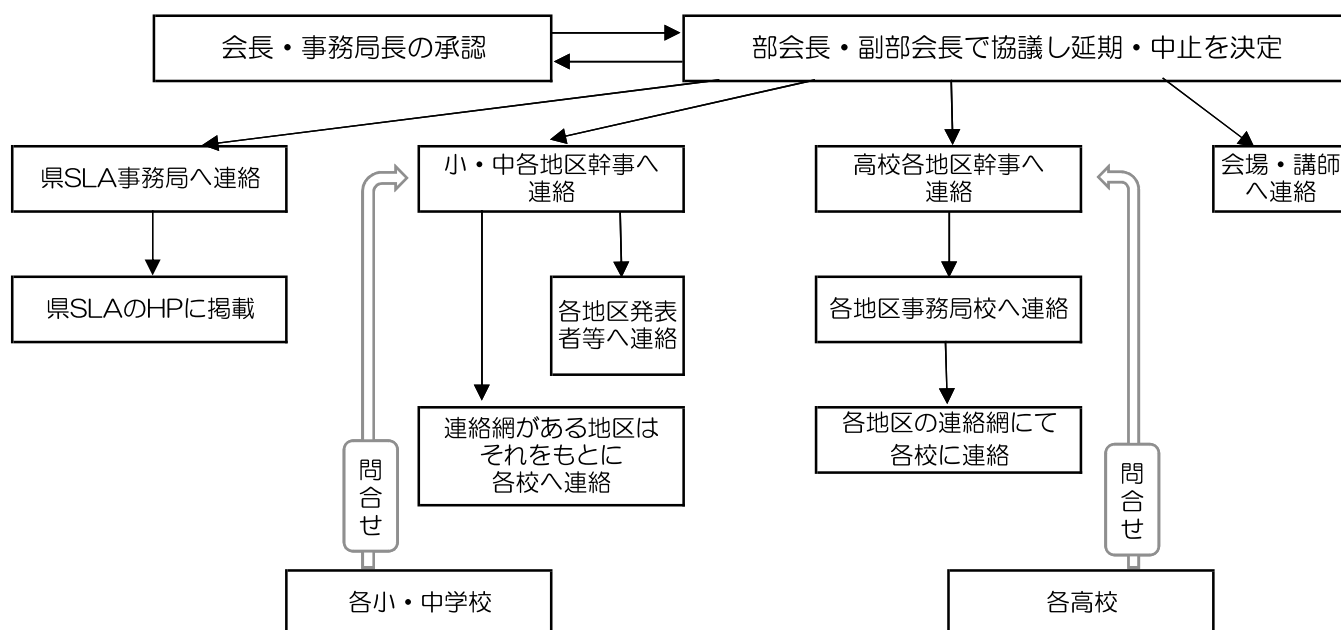
実践発表について、自然災害または感染症により中止になった場合の取扱いについて
 ①資料の印刷を済ませ発表の準備をしていた場合は発表したものとみなす。
 この場合、資料は郵送等で加盟校に配付する。
 ②資料の印刷、発表の準備の前に中止が決定した場合は、次の機会に発表する。

令和7年度 県SLA学校司書部会 緊急時対応マニュアル②感染症版（案）

令和7年5月8日

予定されている研修会等が、感染症の感染および感染症拡大防止の観点から実施が危ぶまれる場合、対応と連絡手順は以下の通りとする。

- 1 新型コロナウイルス等の感染症による影響が長期にわたっており、実施の判断が必要な場合



- 2 実施予定日の2週間前の時点で、県内での催物（イベント等）の開催制限が発令されており、開催条件（収容率など）を満たせない場合は中止

連絡手順は、上記1と同じ

- 3 実施予定日前日に、緊急事態宣言もしくはそれに準ずる宣言等が発令された場合、または、まだ発令されていないがその可能性がある場合は中止

連絡手順は、上記1と同じ

確認事項

実践発表について、自然災害または感染症により中止になった場合の取扱いについて
 ①資料の印刷を済ませ発表の準備をしていた場合は発表したものとみなす。
 この場合、資料は郵送等で加盟校に配付する。
 ②資料の印刷、発表の準備の前に中止が決定した場合は、次の機会に発表する。

県SLA学校司書部会 緊急時対応マニュアル②感染症版についての幹事会基本方針 (令和5年度幹事会よりの引継ぎ事項を参考に)

令和7年5月8日

新型コロナウイルスなどの感染症が発生し、感染及び感染拡大防止のため、学校司書部会の諸行事の開催が危ぶまれる場合、県司書部会幹事会の対応は以下の通りとする。

- 1 総会の開催・中止は、第1回幹事会で決定し、県SLA会長・事務局長の承認を受ける。
- 2 第1回幹事会が6月末までに実施できない場合、総会中止の協議・決定は司書部会長と副部会長で行うことができる。必ず県SLA会長・事務局長の承認を受ける。

総会会場（アミカス）のキャンセル料が不要なのは予定日の1カ月前まで。それ以降はキャンセル料が発生する。講師への講演依頼と打合せの日程を考慮すると、7月中旬が最終判断期限。

- 3 総会中止の連絡は、「緊急時対応マニュアルの1」に準じる。また、県SLAのHPに掲載する。
- 4 総会中止の場合、総会に代わる「書面決議」を行う。時期は幹事会に一任する。
- 5 小中高合同研修会・校種別研修会の開催・中止は、幹事会で決定する。
- 6 小中高合同研修会・校種別研修会中止の連絡は、「緊急時対応マニュアルの1」に準じる。また、県SLAのHPに掲載する。
- 7 小中高合同研修会・校種別研修会中止の場合の代替は、幹事会に一任する。
- 8 以上は、感染症の影響が長期にわたり、行事等の開催判断が必要な場合に適応する。突発的な場合は「緊急時対応マニュアル①自然災害版」に準ずる。

〈参考〉

図書館業務上参考になるマニュアル・ガイドライン

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」
文部科学省

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン」
全国学校図書館協議会

「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
公益社団法人日本図書館協会

令和7年度 県SLA学校司書部会 役員・議長・実践発表輪番表（案）

令和7年5月8日

1 部会長・副部会長輪番

年度 (西暦)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
部会長 (1名)	福岡	北九州	筑豊	筑後	福岡	北九州	筑後	福岡
高校副部会長 (1名)	福岡	北九州	筑豊	筑後	福岡	北九州	筑後	福岡
小中副部会長 (2名)	筑豊	福岡	筑後	筑豊	福岡	筑後	筑豊	福岡

* 高校は同じ地区から部会長と副部会長を選出。筑豊地区は7年に1回担当。（平成17年度改定）
（福岡→北九州→筑豊→筑後→福岡→北九州→筑後）

2 議長輪番

年度 (西暦)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2031)
総会	小中	筑豊	筑後	福岡	筑豊	筑後	福岡	筑豊
	高校	北九州	福岡	筑豊	筑後	北九州	福岡	筑後
高校研修会（2名）	筑後		北九州		福岡		筑後	

* 高校の筑豊地区は7年に1回担当。（北九州→福岡→筑豊→筑後→北九州→福岡→筑後）

* 高校研修会の議長は議題がある時のみ選出。原則2名だが1名でも可。（平成18年度改定）

3 実践発表輪番

年度 (西暦)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2031)
研修会（予定）	校種別研修会	合同研修会	校種別研修会	合同研修会	校種別研修会	合同研修会	校種別研修会	合同研修会
小中	筑豊	筑後	福岡	筑後	筑豊	筑後	福岡	筑後
高校	北九州	福岡	筑後	北九州	福岡	筑豊	筑後	北九州

* 小中学校は筑後→筑豊→筑後→福岡の順。

* 小中学校は学校図書館コンクールの受賞校が発表する場合は、輪番がずれる。（平成20年度改定）

* 合同研修会及び高校研修会の高校は、同列に回す。

* 高校の筑豊地区は7年に1回担当。（北九州→福岡→筑豊→筑後→北九州→福岡→筑後）

（平成18年度改定）

確認事項	実践発表について、自然災害または感染症により中止になった場合の取扱いについて ①資料の印刷を済ませ発表の準備をしていた場合は発表したものとみなし、県学校図書館協議会のHPに掲載する。 ②資料の印刷、発表の準備の前に中止が決定した場合は、次の機会に発表する。
------	---

福岡県学校図書館協議会学校司書部会規約

- 第1条 本部会は、福岡県学校図書館協議会（以下本会という）学校司書部会という。
- 第2条 本部会は、本会に参加している学校の学校司書をもって組織する。
- 第3条 本部会は、本会における学校司書相互の研修と親睦を図り併せて学校図書館の充実と発展に資することを目的とする。
- 第4条 本部会は、小・中学校5地区、高等学校4地区にその下部組織を置く。
- 第5条 本部会に次の校種別部会を置く。
小学校部会 中学校部会 高等学校部会
- 第6条 本部会事務所は、本会事務局内に置く。
- 第7条 本部会には次の役員を置く。
部会長 1名、副部会長 3名、幹事 若干名、参与 5名、書記 3名
- 第8条 部会長、副部会長、書記は、幹事会で互選の上、総会の承認を得、任期は1年とする。
ただし、再任は妨げない。
幹事は、各地区より選出されたる代表をもって充てる。
参与は、本会会長、副会長、事務局長が当たる。
- 第9条 役員の任務は、次のとおりとする。
部会長 本部会を統理し、本部会の代表者となる。
副部会長 部会長を補佐し、部会長事故あるときにはこれを代行し、併せて各校種別部会長を兼ねる。
幹事 本部会の運営に当たる。
参与 本部会の運営に参加する。
書記 本部会の事務に当たる。
- 第10条 本部会は、次の会議をもつ。
総会 総会は、毎年1回開いて重要事項を協議し、理事会・評議員会の承認を受ける。必要に応じて臨時総会を開く。
幹事会 役員をもって構成し、本部会の運営について重要な事項の審議並びに決定をする。緊急の場合は総会に代わることができる。必要に応じて幹事会を開く。
- 第11条 本部会の経費は、補助金並びに寄付金をもって充てる。
- 第12条 本部会の規定の改廃は、総会の決議を経て、理事会、評議員会の承認を受ける。

付 則

1. 本規約は、昭和44年12月16日から実施する。
2. 各地区から、評議員1名を選出する。
3. 役員のうち、2名は本会理事になる。
4. 本規約及び付則は、平成15年10月23日に一部改正し、実施する。
5. 本規約は、平成22年6月10日に一部改正し、実施する。

令和7年度 県SLA学校司書部会 総会・合同研修会に関するアンケート

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。
今回の総会・合同研修会のご感想やご意見をお聞かせください。
ご記入いただいた方は、受付の回収ボックスに入れてください。
よろしくお願いいたします。

*恐れ入ります。該当するものに○をおつけください。

(北九州 筑豊 福岡 筑後) 地区

(小 中 高 特別支援) 学校

(司書 司書教諭 その他 ())

1. 議事等について

3. 講演（地区事業報告）について

3. その他 ご意見、ご要望等ありましたら、ご自由に記入してください。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。